

## 林政審議会施策部会に属する委員名簿

区分	氏名 (五十音順)	現職
委員	<small>かつらぎ な み</small> 葛 城 奈 海	やおよろずの森 代表、女優・キャスター
	<small>た な か のぶゆき</small> 田 中 信 行	さんもく工業（株） 代表取締役社長
	<small>つかもと あいこ</small> 塚 本 愛 子	高知県立林業大学校 林業人材育成推進監・兼林業大学校副校長
	<small>つちや としゆき</small> 土 屋 俊 幸	東京農工大学大学院農学研究院 教授
	<small>なかごし とししげ</small> 中 越 利 茂	前高知県森林組合連合会 代表理事会長
	<small>まつうら すみお</small> 松 浦 純 生	京都大学防災研究所 教授
	<small>まるかわ ひろゆき</small> 丸 川 裕 之	(一社) 日本プロジェクト産業協議会 専務理事

## 林野庁関係者名簿

役 職	氏 名
林 野 庁 長 官	牧 元 幸 司 <small>まきもと こうじ</small>
林 野 庁 次 長	本 郷 浩 二 <small>ほんごう こうじ</small>
林 政 部 長	○ 渡 邊 毅 <small>わたなべ つよし</small>
林 政 課 長	○ 森 田 健 児 <small>もりた けんじ</small>
企 画 課 長	○ 山 口 靖 <small>やまぐち やすし</small>
経 営 課 長	○ 常 葉 光 郎 <small>と きわ みつお</small>
木 材 産 業 課 長	○ 猪 島 康 浩 <small>いじま やすひろ</small>
木 材 利 用 課 長	○ 長 野 麻 子 <small>ながの あさこ</small>
森 林 整 備 部 長	○ 織 田 央 <small>おりた ひろし</small>
計 画 課 長	○ 橘 政 行 <small>たちばな まさゆき</small>
森 林 利 用 課 長	○ 今 泉 裕 治 <small>いまいずみ ゆうじ</small>
整 備 課 長	○ 矢 野 彰 宏 <small>やの あきひろ</small>
治 山 課 長	○ 大 政 康 史 <small>おおまさ やすし</small>
研 究 指 導 課 長	○ 森 谷 克 彦 <small>もりや かつひこ</small>
国 有 林 野 部 長	○ 小 坂 善 太 郎 <small>こさか ぜんたろう</small>
管 理 課 長	○ 鳥 海 貴 之 <small>とりうみ たかゆき</small>
経 営 企 画 課 長	○ 吉 村 洋 <small>よしむら ひろし</small>
業 務 課 長	○ 関 口 高 士 <small>せきぐち たかし</small>

○は会議出席予定者

◇森林・林業基本法（昭和三十九年法律第百六十一号）

（森林及び林業の動向に関する年次報告等）

第十条 政府は、毎年、国会に、森林及び林業の動向並びに政府が森林及び林業に関して講じた施策に関する報告をしなければならない。

2 政府は、毎年、前項の報告に係る森林及び林業の動向を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

3 政府は、前項の講じようとする施策を明らかにした文書を作成するには、林政審議会の意見を聴かなければならない。

平成30年度森林・林業白書のスケジュール（案）

- 本年 8月27日 第1回施策部会
- ・ 作成方針（案）
- 11月26日 第3回施策部会
- ・ 平成30年度森林及び林業の動向  
（構成（案）、主要記述事項（案））
- 来年 2月 第4回施策部会
- ・ 平成30年度森林及び林業の動向（原案）
  - ・ 平成31年度森林及び林業施策（原案）
- 4月 林政審議会
- ・ 平成30年度森林及び林業の動向（案）
  - ・ 平成31年度森林及び林業施策（案）  
（諮問・答申）
- 5月 閣議決定・国会提出・公表